

# 令和6年度健康づくり事業のご紹介

## (一般健診・乳房検査・子宮検査)

健診機関		①京都工場保健会 巡回型健康診断 (近畿地区・女性)		②京都工場保健会 施設型健康診断 (近畿地区・男性)(近畿地区以外)	
		個人負担	利用できる方	個人負担	利用できる方
A) 一般健診 (計測・血圧・尿・心電図・胸部・血液・内科)		なし	●被扶養者 35歳以上の女性	なし	●被扶養者 35歳以上
B) 胃部検査 (X線撮影)		2,500円	●任意継続被保険者 35歳以上の女性	2,500円	●任意継続被保険者 35歳以上
C) 腹部超音波検査 (胆嚢・肝臓・腎臓)		2,500円		2,500円	
D) 乳房検査	超音波検査法	なし	●被保険者・被扶養者 35歳以上の女性	なし	●被扶養者 35歳以上の女性
	マンモグラフィ	なし		なし	
	超音波検査法 +マンモグラフィ	なし		なし	
E) 子宮検査 (頸部細胞診)		なし		なし	●任意継続被保険者 35歳以上の女性
詳細ご案内方法、時期		6~7月ごろ 自宅に郵送			
申し込み方法		案内冊子にもとづき、WEBもしくは申込用紙に記入してお申し込みください。 後日、京都工場保健会より日程などの通知があります。			
健診費用支払い方法		健診当日、個人負担額のみ支払い			

\*1 B)、C)、D)、E)は単独での受診はできません。A)一般健診とあわせての受診となります。

\*2 在職中の被保険者(35歳以上の女性)に限り、①京都工場保健会 巡回健診でのD)乳房検査、E)子宮検査は単独での受診が可能です。

上記①②の健診を利用できなかった方は、下記③④の健診を受診していただくこともできます。

健診機関		③集合契約 ※1 (特定健診の検査項目のみ)		④希望する医療機関 (指定項目を満たした検査が可能な機関)	
		個人負担	利用できる方	個人負担	利用できる方
F) 一般健診		なし	●被扶養者 40歳以上 ●任意継続被保険者 40歳以上	10,000円 を超えた額	●被扶養者 35歳~39歳 ●任意継続被保険者 35歳~39歳
G) 胃部検査		/	/	/	/
H) 腹部超音波検査					
I) 乳房検査	超音波検査法				
	マンモグラフィ				
	超音波検査法 +マンモグラフィ	10,000円 を超えた額	●被保険者 20歳以上 ●被扶養者 20歳以上		
J) 子宮検査		5,000円 を超えた額	●被保険者 20歳以上 ●被扶養者 20歳以上		
詳細ご案内方法、時期		・ホームページに掲載 ・ノーツの健康保険組合掲示板上に掲示		9~10月ごろ ・ホームページに掲載 ・ノーツの健康保険組合掲示板上に掲示	
申し込み方法		各自で医療機関に直接予約			
健診費用支払い方法		支払いはありません		健診当日、健診費用全額を立て替え、 後日、健保組合に補助金を請求	

\*1 ③集合契約とは、特定健診を実施できる医療機関として、健康保険組合連合会等と契約を結んだ医療機関です。